

協同組合秋田商店会が発行する NC カードは 「キャッシュレス還元事業」制度における 「キャッシュレス決済事業者」に登録されています。



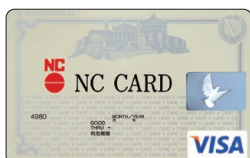
【実施期間】

2019年10月1日(火)～2020年6月30日(火)
上記期間のご利用分が「キャッシュレス還元事業」の対象となります。

【還元となる取引について】

「キャッシュレス還元事業・消費者還元制度」に参加する店舗で協同組合秋田商店会発行の NC-VISA クレジットカード・NC-JCB クレジットカードによるキャッシュレス手段でのお買い物が対象となります。

NC-VISA カード



NC-JCB カード



- 入会費用：無料
- カード年会費：無料
- 退会の場合：退会日前日までのご利用分を還元対象とします

【還元率と上限額】

中小企業・小規模事業者が運営する店舗：カードご利用金額の5%
コンビニなどのフランチャイズチェーン店舗：カードご利用金額の2%
1ヵ月（月初から月末まで）あたりの還元金額上限：15,000円

【還元方法】

本制度専用ポイントにて還元します。還元を受けるにあたり、個別の申請は不要です。

- ご利用額に還元率（5%もしくは2%）をかけた値をポイントとして進呈
- 1ポイント＝1円として計算し、金融機関の口座からお振替時に相殺（※注1・注2）
- 毎月のご利用明細書に一決済ごとの還元率と還元ポイントを表記し、通知します。

※注1）一決済ごとに還元率を計算し、1円未満の端数は切り捨て

※注2）カードご利用日月末の翌月振替（一部加盟店でのご利用は翌々月振替）

【クレジットカードのご入会方法】

- ご入会は当会所定の入会申込書面に本人確認書類を添付のうえ、当会窓口または郵送によりお申込みを受付します。

なお、ご入会者予定者は秋田県内在住の方に限定させていただきます。

【お申込み・お問合せ窓口】

協同組合秋田商店会

〒010-0922 秋田市旭北栄町2番37号

【お客様相談窓口】 電話 018(865)2400